

「MOBIO」WEB サイトリニューアル業務 プロポーザル公募要領

＜1＞業務の趣旨・目的・現状の課題

公益財団法人大阪産業局（以降、大阪産業局）は大阪の中小企業等の経営力強化や創業支援等の事業を行うことにより、府内中小企業等の健全な創出及び育成を図り、もっと活力のある大阪経済の発展に寄与することを目的としており、MOBIO事業部ではこの事業目的を達成するため「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）（以降、MOBIO）」を管理・運営し、主として大阪エリアを中心とした中小企業（製造業）等を対象に常設展示場・セミナー・各種相談の運営を行っています。

【目的】

MOBIOのWEB サイトは、施設の一般的な情報公開、セミナー、相談に関わる情報や資料の提供等の機能を有しており、来館者・セミナー参加者等に向けた情報提供ツールとして運用しております。

現状のCMSのセキュリティ強化、情報提供ツールとして市場の変化や提供サービスの変化に対する対応、および来館者・セミナー参加者等への情報訴求力の向上が必要と考えています。（現システムの使用状況については、説明会にて説明します）

更に、今後もWEB サイトを活用した様々な情報発信を行う予定であることからWEB サイトをリニューアルすることとし、係る業務遂行に必要な経験と技術、提案能力を持つ事業者をプロポーザル方式によって公募いたします。

【MOBIO概要】

大阪府内の製造業への支援サービスを提供するMOBIOは、ものづくり企業が集まる東大阪市にあります。国内最大級200ブースを有する常設展示場は、1～2階の二層で構成され、常設展示場出展企業の技術・製品が展示されており、定期的に企画展を実施しています。また知財・産学連携等の相談をはじめ、セミナー、商談会等を開催しています。

【参考：現WEB サイト】

<https://www.m-osaka.com/jp/>

< 2 > 業務委託内容

- ・WEB サイトの企画・デザイン・作成・設定・公開（仕様書による）
 - ・サーバー環境の初期設定
 - ・令和 7 年度～令和 8 年度（履行期間内）の修正・保守業務及び運用保守担当会社との連携
 - ・その他、仕様書に定める作業
 - ・これに付随する業務の管理
- * 採択された企画提案をもとに、提案者と大阪産業局の協議により決定します。

< 3 > 本件の委託想定額

上限 7,000 千円（税込）

- * 提案者による提案事項についてはこの限りではない
- * 令和 9 年度以降の運用保守費用等は含まない

< 4 > 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

< 5 > 履行場所

大阪産業局が指定する場所

< 6 > スケジュール

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| (1) 公募告知 | 令和 7 年 7 月 7 日 |
| (2) 説明会参加表明書提出期限 | 令和 7 年 7 月 22 日 17 時 |
| (3) 説明会 | 令和 7 年 7 月 30 日 |
| (4) 提案書提出表明書提出期限 | 令和 7 年 8 月 4 日 17 時 |
| (5) 質問受付期間 | 説明会後～令和 7 年 8 月 12 日 17 時 |
| (6) 質問回答最終 | 令和 7 年 8 月 13 日（予定） |
| (7) 提案書等提出期限 | 令和 7 年 8 月 25 日 17 時 |
| (8) プレゼンテーション | 令和 7 年 9 月 3 日（予備日：令和 7 年 9 月 4 日） |
| (9) 選定結果通知 | 令和 7 年 9 月 11 日（予定） |
| (10) 契約等 | 令和 7 年 9 月中旬（協議による） |
| (11) 開発着手 | 令和 7 年 9 月下旬（協議による） |
| (12) WEB サイト公開 | 令和 8 年 10 月 1 日（予定） |

- * 契約後のスケジュールは受託予定者と大阪産業局との協議により決定します。
- * 提案者多数の場合、選定結果通知までのスケジュール及び進め方を変更することがあります。

< 7 > 公募告知方法

大阪産業局のホームページ (<https://www.obda.or.jp/>) 新着情報に掲載します。

< 8 > 応募方法

- ・ 提案提出に先立ち、説明会に出席すること（参加人数 2 名まで）
- ・ プレゼンテーションを実施すること（参加人数 4 名まで）

< 9 > 質問について

- ・ 質問と回答の方法は、説明会で伝えます
- ・ 質問と回答は、提案予定者全員に公開します
- ・ 質問は可能な限り随時回答します

< 10 > 提出書類

「説明会参加表明書」以外の提出物の詳細は説明会で伝えますが、提出を求める書類等は下記の通り。

書類名称	概要
説明会参加表明書 (様式1)	説明会への参加を表明する書類 * 提出期限：令和7年7月22日17時
提案書提出表明書 (様式2)	提案書作成を表明する書類 * 提出期限：令和7年8月4日17時
提案事業者情報	・直近3期分の決算書（写） ・情報セキュリティポリシー及び情報管理体制 * 提出期限：令和7年8月25日17時
見積書	仕様書ならびに提案者の提案内容に沿って作成すること ・＜2＞業務委託内容の提案に係る費用 ・提案者の独自提案に係る費用 ・令和8年10月1日リニューアル完了予定日～令和9年3月31日と令和9年4月1日～令和10年3月31日の計2パターンの運用保守業務（付属提案）に係る費用上記を明確にしたうえで可能な限り項目を分割し、作業内容と費用を明示すること * 提出期限：令和7年8月25日17時
提案書	・仕様書の内容に基づいて提案すること ・①トップページ、②常設展示場ページ、③任意のページ（計3ページ）のデザイン案を1パターン以上作成して提案すること ※トップページはPC・スマホ、その次の階層はPCでのデザイン案の提案を想定 ・MOBIO WEB サイトにとって有益な機能や PR したい事項があれば自由に提案すること ・令和8年10月1日リニューアル完了予定日～令和9年3月31日と令和9年4月1日～令和10年3月31日の計2パターンの運用保守業務を付属提案として提案書に記すこと * 提出期限：令和7年8月25日17時

< 1 1 >書類提出部数

説明会参加表明書、提案書提出表明書、提案事業者情報は各 1 部。提案書、見積書は次の部数を提出してください。持ち込み・郵送は問いませんが、郵送の場合は提出期限必着とします。

- (1) 紙媒体・・・会社印を押印したもの 1 部を含む全 2 部
- (2) 電子媒体・・・DVD-R に保管した Windows のパソコンで読み取れる
ファイル形式のもの 1 部

< 1 2 >プレゼンテーション

- ・ 1 社あたり質疑応答を含め 60 分の予定です
- ・ 原則として大阪産業局が指定する会場でのプレゼンテーションとします
- ・ 日時、会場、参加人数、機材等については提案書提出表明があった提案者に伝えます
- ・ プレゼンテーションの順番は審査委員会が無作為に決定します

< 1 3 >審査・評価方法

- ・ 提案書の提出後、一次審査を実施することがあります
- ・ 大阪産業局が設置する審査委員会による総合評価方式とします
- ・ 評価にあたっては提出物およびプレゼンテーションの内容を総合的に評価します
- ・ 審査・評価の結果、いずれの応募者も選定しないことがあります

< 1 4 >主な評価要素

- ・ 経済性
- ・ 機密性、安全性
- ・ サイト構成、デザイン性
- ・ 開発スケジュール
- ・ 可用性、保守・運用性
- ・ 検索エンジン最適化性
- ・ 拡張、柔軟性
- ・ 事業者の実績

< 1 5 >選定結果通知

- ・ メールにて選定結果のみを通知します

< 1 6 >契約方法

- ・ 原則として選定事業者と契約を行います
- ・ 契約内容、契約日等は提案内容・見積内容を加味したうえで大阪産業局と選定事業者との協議により決定します

< 17 >公表・情報公開

本プロポーザルに関する提案事業者、提案内容、選定結果などは、著作権、特許権、その他事業者が保有する特別なノウハウ等が含まれることが想定され、会社の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあることから、公表及び情報開示は行いません。

< 18 >公募参加資格要件

説明会実施日時時点で、以下全ての要件を満たしていること

- ・大阪府入札参加停止要綱に基づき入札参加停止処置を受けていないこと
- ・大阪市競争入札参加停止要綱に基づき入札参加停止処置を受けていないこと
- ・大阪府暴力団排除条例に基づき入札参加除外処置を受けていないこと
- ・大阪市暴力団排除条例に基づき入札参加除外処置を受けていないこと
- ・地方自治法施工例 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- ・本案件を履行することができ、円滑に業務を行う体制が整備されていること
- ・スケジュールに定める説明会出席者であること

< 19 >失格事項

以下のいずれかの一つにでも該当した場合、失格とする

- ・選定審査に関わる不当な要求等を申し入れた場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・実施要領に違反または著しく逸脱した場合
- ・提案受付期間内にすべての提出物が提出されなかった場合
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項に掲げるもの
- ・その他不正と認められる行為があった場合

< 20 >他留意点

○履行できる内容

- ・提案者が責任をもって確実に履行できる内容であること

○仕様充足を表記

- ・仕様書の仕様を充足していることが分かるように記載すること

○費用負担

- ・提出物の作成及び提出に係る費用ほか、本提案に付随して必要な経費はすべて提案事業者の負担とする

○提案の再提出

- ・提出期限後の書類の差し替えおよび再提出は認めません

○提出物の返却

- ・提出物の返却は行いません

大阪産業局にて責任をもって保管または廃棄を行います

○提供した情報の扱い

大阪産業局から受領した資料及び情報は、本プロポーザル提出書類作成以外に使用してはならない。

選定結果連絡が入り次第、本プロポーザルをもって知り得た情報は、情報漏洩しない方法で速やかに破棄を行うこと。

< 2 1 > 本要領に関する問い合わせ先・書類提出先

公益財団法人大阪産業局

MOBIO事業部 プロモーション担当 大谷 理恵

〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17

【Tel】 06-6748-1011

【Mail】 mobio@obda.or.jp